

大阪府における難病児者関連事業一覧

※医療費助成・事務費除く

参考資料5

事業名	事業概要	R5年度当初予算(案) (単位:千円)	担当課
大阪難病医療ネットワーク事業	難病医療情報の提供・相談事業等を実施する「大阪難病医療情報センター」を、大阪府難病診療連携拠点病院である大阪急性期・総合医療センター内に設置し、同センターに運営を委託。	15,895	健康医療部 地域保健課 疾病対策・援護G
難病相談支援センター事業	難病患者・家族の生活面を支援するため、「大阪難病相談支援センター」(大阪府こころの健康総合センター3階)を設置し、相談事業や交流会を実施、運営をNPO法人大阪難病連に委託。	12,759	健康医療部 地域保健課 疾病対策・援護G
難病患者地域支援対策推進事業	「大阪府保健所における難病対策事業・難病患者支援マニュアル」に基づき、保健所において、個別支援、集団支援、療養生活支援体制の整備などの事業を実施。	6,335	健康医療部 地域保健課 疾病対策・援護G
神経難病患者在宅医療支援事業	在宅難病患者一時入院事業、支援チームの派遣、神経難病医療療養相談会等を実施。	433	健康医療部 地域保健課 疾病対策・援護G
難病対策地域協議会運営費	大阪府難病児者支援対策会議運営に係る経費	594	健康医療部 地域保健課 疾病対策・援護G
障がい・難病児等療育支援体制整備事業	保健所において、身体障がい児や慢性疾患児とその家族に対して、専門相談や保健師等による訪問指導・患者・家族交流会を実施するとともに、地域での総合的な支援体制づくりを実施。	9,720	健康医療部 地域保健課 母子G
小児慢性児ピアカウンセリング事業	小児慢性疾患児・家族等からの電話や面談等による相談事業をNPO法人大阪難病連に委託。	2,394	健康医療部 地域保健課 母子G
移行期医療支援体制整備事業	移行期医療支援センターにて、小児期及び成人期を担当する医療従事者間の連携など支援体制の整備や自身の疾病等の理解を深めるなどの自律(立)支援を実施。	4,276	健康医療部 地域保健課 母子G
小児在宅医診療促進事業	医療的ケアの必要な児とその保護者が地域で安心して療養生活を継続できるように、日常的な小児在宅医療を担う在宅医を育成するとともに、訪問看護師等との連携による地域での支援体制を構築する。	2,429	健康医療部 地域保健課 母子G

事業名	事業概要	R5年度当初予算(案) (単位:千円)	担当課
重度障がい者在宅生活応援制度事業	重度の知的障がい(療育手帳A判定)と重度の身体障がい(身体障がい者手帳1級又は2級)の重度障がい者で、特別障がい者手当を受給していない者と同居している介護者に給付金を支給。	406,450	地域生活支援課 地域サービス支援G
医療型短期入所支援強化事業	人工呼吸器管理が必要な重症心身障がい児者の受入が可能である高度な医療的ケアを提供できる短期入所事業所が府内にほとんどないため、医療機関において重症心身障がい児者を短期入所で受け入れた場合に、経費の一部を助成。	32,140	地域生活支援課 地域サービス支援G
特別障がい者手当等支給事業	重度の障がいの状態にあるため日常生活における常時の介護が必要な障がい者(児)に対して手当を支給。	83,725	地域生活支援課 地域サービス支援G
障がい児等療育支援事業	障がい児(者)の支援を行う通所支援事業所、保育所、幼稚園、学校等の職員を対象として、来談・訪問等により、療育指導・相談に係る助言・指導・研修を実施。	11,845	地域生活支援課 発達障がい児者支援G
難聴児への補聴器購入費用の交付	身体障がい者手帳の交付対象とならない中度難聴児に対し、補聴器の購入に要する費用の一部を交付。また、補聴器を購入するために検査を受けた難聴児に対し、5千円を上限額として、その検査料(他制度で助成を受けている場合を除く)を交付。	950	地域生活支援課 発達障がい児者支援G
市町村医療的ケア等実施体制サポート事業	R4年度 ・市町村における看護師の人材確保や定着を支援するため、大阪府看護協会と連携し、学校看護師対象の医療講習会等を実施 ・医療的ケア児が転入学するにあたって施設整備等が必要な市町村に対して、その初期費用の一部について補助 ・PT、OT、ST等の外部人材を活用する市町村や医療的ケア児等の障がいのある児童生徒に対する通学支援を行う市町村に対して、その経費の一部について補助	63,034	支援教育課 支援学級G
医療的ケア実施体制整備事業	府立支援学校において、医療的ケアを必要とする幼児児童生徒が安全安心に学校生活を送るため、法定研修を含めた研修会を実施し、教員の知識理解や学校看護師の指導技術等の向上を図る。また、関係機関等と連携し、課題等の整理を行う。	2,948	支援教育課 制度推進グループ
医療的ケア通学支援事業	府立学校において、通学中に医療的ケアが必要なために通学バスを利用できない等の理由により通学が困難な児童生徒等の学習機会を保障する。	496,131	支援教育課 制度推進グループ